

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊石川地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和8年7月17日（金）～ 同年8月25日（火）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間で、郵送の場合は令和8年8月25日（火）午後5時15分までの必着とします。）

なお、応募者多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合がございます。

2 勤務先・所在地・採用職種・採用人員

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊石川地方協力本部 本部勤務	〒921-8506 石川県金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階 TEL076-291-6250（代表）	援護業務の補助 （非常勤隊員）	1名
自衛隊石川地方協力本部 小松地域事務所	〒923-8566 石川県小松市園町二-1 小松商工会議所1階 TEL0761-24-5180	募集広報業務の補助 （非常勤隊員）	1名

3 任用期間・勤務日数

採用職種	任用期間	勤務日数
援護業務の補助 （非常勤隊員）	令和8年11月1日（日）～ 令和9年3月31日（水）	任用期間 98日以内
募集広報業務の補助 （非常勤隊員）		

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
援護業務の補助	・庶務業務 ・来訪者又は電話による各種問い合わせへの対応 ・文書管理業務 ・物品管理業務 ・その他、担当課等の長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができること ・第1種普通自動車免許（AT可）を有していることが望ましい ・自衛隊に関する知識を有していればなお可

募集広報業務の補助	・庶務業務 ・来訪者又は電話による各種問い合わせへの対応 ・自衛隊イベントの支援 ・自衛官募集案内に関する業務 ・文書管理業務 ・その他、担当課等の長が命じた業務	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による軽易な資料作成及びデータ集計作業ができること ・第1種普通自動車免許（AT可）を有していること ・自衛隊に関する知識を有していればなお可
-----------	--	---

5 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 試験日及び試験場所

- (1) 試験日：令和8年9月14日（月）～9月16日（水）のうち指定する日
（細部は、選考採用試験通知書にてお知らせいたします。）
- (2) 試験場所：自衛隊石川地方協力本部
（石川県金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階）

7 試験種目

口述試験

8 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒921-8506 石川県金沢市新神田4-3-10 自衛隊石川地方協力本部総務課 TEL 076-291-6250
最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	
履歴書（こちらが指定するもの） ※この履歴書は、採用後の初任給を決定する際の参考にしますので、正確に記入してください。	1部	

※非常勤隊員応募票の請求方法

自衛隊石川地方協力本部のホームページからダウンロードして印刷又は自衛隊石川地方協力本部総務課までお越しください。

- (1) **非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、180円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。**
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。

- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送します。（９月７日（月）までに到着しない場合は提出先に問い合わせして下さい。）
※提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置して下さい。
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管して下さい。
- (4) 提出いただいた応募票等につきましては、返却できませんのでご了承ください。
- (5) 受験のための旅費等は、支給されませんのであらかじめご了承ください。

9 試験結果通知

令和８年１０月中旬頃、受験者全員に通知されます。

採用の可否に係る理由についての問い合わせには応じません、また採用の通知が諸事情により遅れる場合があります。

10 採用後の処遇等

- (1) 身 分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 給与等
 - ア 日 額
９，３００円～１２，３００円（経験等により異なります。）
なお、金沢市内勤務については地域手当が上記日額に加算されます。
 - イ 諸手当相当分
通勤手当（支給条件及び上限額あり）
期末・勤勉手当が規則に基づいて支給されます。
 - ウ 支払日
翌月の１８日（閉庁日の場合は前日）
- (3) 退職金
月１８日以上勤務が６ヶ月を超えて継続した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

11 人事管理等

- (1) 就業時間
１日７時間４５分 週５日（状況により、時間外勤務をする場合があります。）
- (2) 休 日
土曜日、日曜日及び祝日（基準）
- (3) 休 暇
一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。
- (4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (5) 採用後は厚生年金保険、健康保険（共済）、雇用保険の対象となります。採用当初から共済組合短期組合員資格を、月１８日以上勤務（開庁日数が２０日未満の月は、開庁日数から２日減じた日数）を１２ヶ月を超えて勤務した場合には、共済組合長期組合員資格が付与されます。また、国家公務員退職手当法が適用された場合、その段階で雇用保険は適用除外となります。
- (6) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。